

その1

控除証明書

生命保険や地震保険、個人年金、ふるさと納税など、確定申告をするときは、控除証明書や寄付金証明書が必要だよ。書類があるか確認してね。無い場合は、生命保険会社や自治体で再発行をお願いしよう！

もうすぐ始まる
申告相談会



事前準備はお済
ですか？

申告時間
短縮に

詳細は次号
広報なんかん
2月号で！



e-tax はじめてみませんか？

e-taxとは、スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードを利用して、申告書の作成と送信（提出）できるサービスです。特に、還付申告を受ける方におすすめです♪

ステップ1 カードの読み取り

利用者証明書用電子証明書のパスワード（数字4桁）を入力。その後、マイナンバーカードをスマートフォンにかざし、読み取りを開始する。

ステップ2 登録情報の確認

登録されている情報に誤りがないか確認する。誤りがあれば、「訂正」をタップし、編集する。

ステップ3 収入や控除等を入力

該当する収入・所得の項目を選択し、画面の案内に沿って入力。入力が終わったら、同じように控除やその他の情報を入力する。

ステップ4 送信・保存

申告内容等を確認し、誤りがなければ送信。申告書の控えやデータを保存する。

「確定申告書等作成コーナー」はこちら⇒

その2
内訳書・明細書

個人で事業（営業・農業など）をしている場合や不動産収入がある場合は「収支内訳書」、医療費控除の申告を受ける場合は「医療費控除の明細書」の作成が事前に必要だよ！用紙は、役場などで取得できるよ！

令和8年4月1日から「自転車青切符制度」が導入されます！

16歳以上の自転車利用者も交通ルール違反で“青切符”対象に！

自転車は「軽車両」として道路交通法の適用を受ける“車の仲間”です。

近年、スマートフォン操作や信号無視などによる事故が全国的に増加しています。

これを受け、令和8年4月1日から16歳以上の自転車運転者にも「交通反則通告制度（青切符）」が導入されます。

違反をした場合は、警察官から反則切符を交付され、反則金を納付する必要があります。

主な違反と反則金

違反内容	反則金
携帯電話を操作しながら運転	12,000円
一時不停止	5,000円
夜間の無灯火	5,000円
車道の右側通行・歩道の通行	6,000円

安全運転のポイント

- ・車道は左側通行、歩道は歩行者優先
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒・酒気帯び運転は禁止
- ・ヘルメットの着用を

問 玉名警察署 交通安全課 ☎74-0110

ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク

『なんかん見守りネット』

見守りネットワークとは

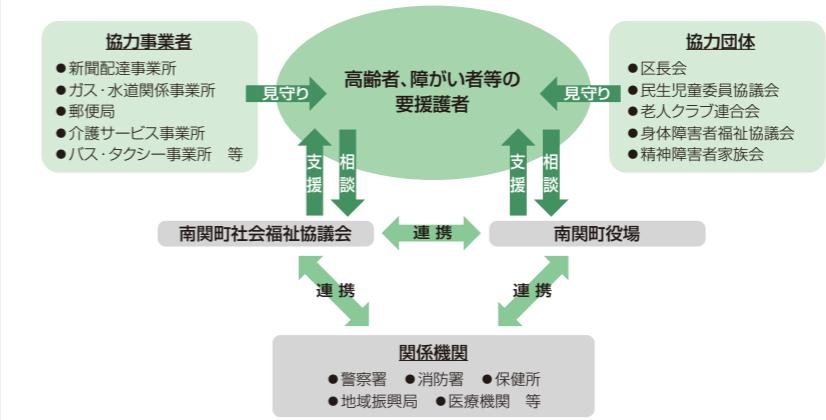
高齢者や障がいを持った人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町及び関係機関、協力事業者等が相互に連携を図り、地域全体でひとり暮らし高齢者や障がいを持った人を見守るネットワークです。

日常のちょっとした変化に気づく体制を整えることで孤立死や消費者被害、徘徊高齢者の早期発見等につなげることを目的としています。

見守りの対象者

町内に居住するひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する人、徘徊し又は徘徊の恐れのある認知症の高齢者、障がい者といった要援護者が対象となります。

見守りネットワークイメージ図



協力団体・協力事業者の主な活動

日常の業務や訪問時等に以下の例に該当するような変化に気づいた場合に、速やかに役場福祉課まで連絡（情報提供）をしていただきます。また、警察から行方不明者（徘徊高齢者等）の情報提供があった場合には、FAXなどを通じて捜索活動への協力を依頼します。

主な気づきの例

- ポストに郵便物が大量に溜まっている。
- 洗濯物が何日も干しつぶしになっている。
- 家のの中から異臭が漂ってくる。
- 認知症と思われる高齢者が一人で歩いている。など

（備考）緊急を要すると判断した場合には、警察や消防署等に通報できます。問 福祉課 福祉係 ☎57-8503